

# 治療と仕事の両立支援に 取り組んでみませんか？

- ◆ 両立支援に取り組んでみたいが、柔軟な労働時間制度や、治療のために休みやすい体制確保など、どんな社内制度を構築すればよいのだろう？
- ◆ 医療機関（主治医）と、どうやって連携すればよいのだろう？
- ◆ 病状に配慮した職場配置が難しい。



「治療と仕事の両立支援」について、疑問やお悩みはありませんか？

次のページを参考にさせていただき、各相談窓口、支援制度を是非ご活用ください！

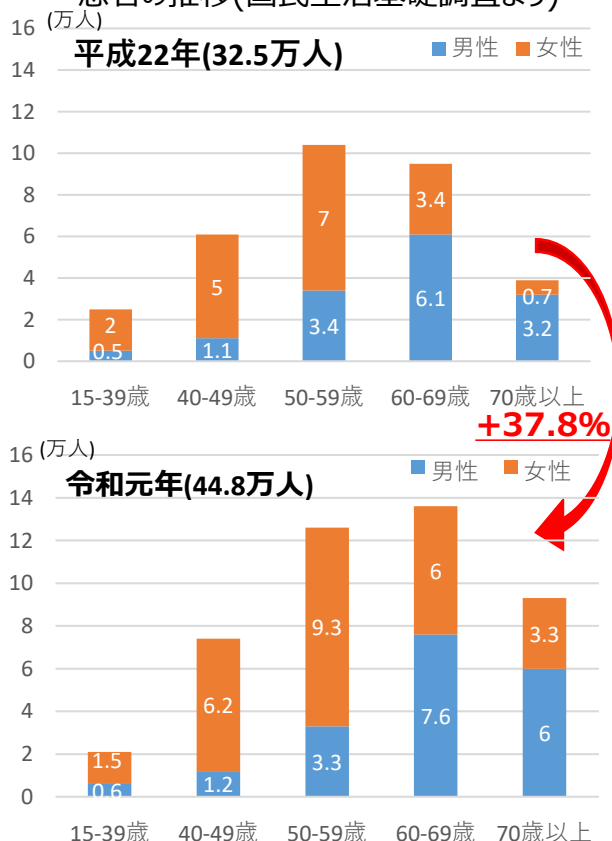
## 「治療と仕事の両立支援」を取り巻く背景

厚生労働省「国民生活基礎調査」によると、がんの治療のため仕事を持ちながら通院している患者数は、令和元年は44.8万人と平成22年と比較すると37.8%増加し、治療と仕事を両立する方が増えていることが分かります。

その一方で、**病気治療目的の休暇制度がない、復職で相談する窓口、両立支援を申し出る方法などが分からない**ために、仕事を続けるのに困難さを感じている方もいます。

今後、両立支援の取組を進めて行くためには、治療と仕事の両立をサポートする仕組みを整備することが重要です。

仕事を持ちながらがんの治療に通院している患者の推移(国民生活基礎調査より)



## Q.1 「治療と仕事の両立支援」とは、どんな制度なんだろう？

### (回答)

がんと診断されても医療技術等の進歩により生存率が向上し「長く付き合う病気」に変化しつつあり、働き続ける人は増えています。「治療と仕事の両立支援」は疾病を抱えながらも、働く意欲、能力のある労働者が、仕事を理由として治療機会を逃すことなく、また治療の必要性を理由として職業生活の継続を妨げられることなく適切な治療を受けながら生き生きと就労を続けられるよう、事業場において適切な就業上の措置を行いつつ、治療に対する配慮も行われるようにする取組です。

## Q.2 両立支援に関する制度を自社でも取り入れたいが、どこから取り組めばよいのだろうか？

### (回答)

両立支援は労働者の申出から始まります。まずは、労働者が安心して相談・申出ができるよう、相談窓口を明確化し、事業場内で周知しましょう。また、申出が行われた場合の情報の取り扱いについても明確にしましょう。

## Q.3 自社の人事労務担当者や産業保健スタッフ等に、両立支援制度や種々の疾病に関する正しい知識を身につけてもらいたいが、どこかで研修などを受けられないだろうか？

### (回答)

下記の機関で両立支援に関する研修等を実施しています。詳しくは実施機関に直接お問い合わせください。

### 岡山産業保健総合支援センター (TEL: 086-212-1222)

- ・事業者、人事労務担当者、産業保健スタッフ等に対し「治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」や両立支援の進め方等に関するセミナーを実施しています。
  - ・両立支援コーディネーターに関する研修を行っています。
- なお、両立支援コーディネーター養成のための基礎研修は、労働者健康安全機構が実施しています。
- ・両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援の制度導入等に対する支援や労働者、管理監督者に対する研修を実施しています。

### 岡山大学病院 総合患者支援センター (TEL: 086-235-7744)

がん等の疾患に関する正しい知識の普及啓発のための研修を行っています。

### 岡山ろうさい病院 患者サポートセンター (TEL: 086-262-0131)

企業内でのがん患者の治療と就労に関する講習を行っています。

### 岡山県保健福祉部医療推進課 (TEL: 086-226-7321)

岡山県内の経済団体等が実施する研修会へ講師を派遣し、がんに関する知識、従業員やその家族ががんになり患った際の就労のあり方等について普及・啓発を実施しています。

岡山大学病院 総合患者支援センター（TEL：086-235-7744）では、医療ソーシャルワーカー、岡山県社会保険労務士会、ハローワーク岡山、岡山産業保健総合支援センターによる相談を受け付けています。各機関の相談日時は次のとおりです。

※ 患者（労働者）の通院先医療機関は問いません。また、**事業者からの相談にも応じます。**

○医療ソーシャルワーカーによる相談

長期療養者やその家族への就労等に関する生活相談等

【月～金曜日 8時半～17時（予約不要）】

○社会保険労務士会による相談

治療と仕事の両立支援に関する会社の制度、公的な制度等の紹介等

【毎月 第2・第4火曜日 10時～13時（予約不要）】

○ハローワーク岡山による相談

就労に関する相談

【毎週木曜日 10時～13時（予約制）】

○岡山産業保健総合支援センターによる相談

がん等にかかった方の治療と仕事の両立に関する様々な相談【随時（予約制）】

**下記の機関も治療と仕事の両立支援に取り組んでいます。**

**岡山県医療ソーシャルワーカー協会**

**（TEL：086-522-4141）**

保健・医療機関において患者や家族の疾病に伴う心理的・経済的・社会的問題の相談支援を行っています。

**岡山県医師会**

**（TEL：086-250-5111）**

日本医師会認定産業医制度に基づき、両立支援に関する産業医研修会を実施しています。

**岡山県社会保険労務士会**

**（TEL：086-226-0164）**

病气療養中の方やそのご家族、職場等の現状を把握し、個々の身体的・心理的な状況を理解した上で、法律制度を活用して問題を解決できるよう支援します。

**おかやま若年性認知症支援センター**

**（TEL：086-436-7830）**

**【月～金曜日 10時～16時 ※祝日等を除く】**

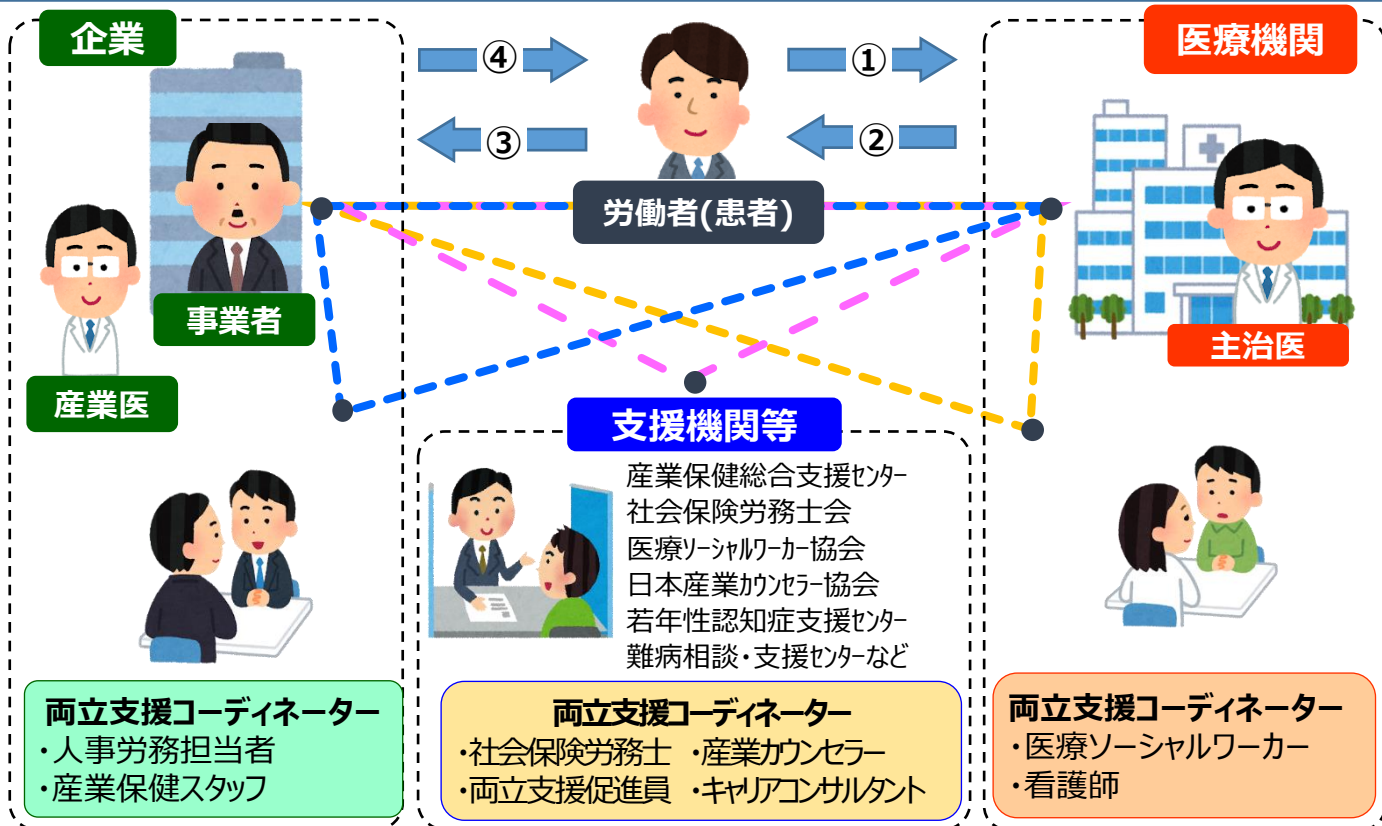
利用できる制度や利用方法に関する情報提供、就労や社会参加等に関する調整、傷病手当金や障害年金等経済的問題等に関する情報提供などを行っています。また、職場が実施する若年性認知症の理解を目的とした研修会へ講師を派遣しています。

**岡山県難病相談・支援センター**

**（TEL：086-246-6284）**

利用できる制度や利用方法の情報提供並びに他機関と連携を行い、仕事と病状のバランスがとれるよう支援しています。

# 企業と医療機関における両立支援のための情報のやりとり



※ **両立支援コーディネーター**は、治療や業務に関する情報等を支援対象者から得て、支援対象者の治療や業務の状況に応じた必要な配慮等の情報を整理し、本人に提供すること等を行います。なお、**事業場に対して支援対象者の代理で交渉行為を行うものではありません。**

- ① 業務内容などを記載した「勤務情報提供書」を作成し、医療機関に提出します。
- ② 主治医は「勤務情報提供書」などを参考にして、職場での配慮事項などを記載した「意見書」を作成し、働く人（患者）に渡します。
- ③ 医療機関が作成した「意見書」を企業の相談窓口などに提出します。
- ④ 企業は主治医からの「意見書」をもとに、産業医の意見や働く人（患者）の要望も聞きながら「両立支援プラン」を作成します。

**岡山県地域両立支援推進チーム**は、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、岡山県下の関係団体がネットワークを構築し、既に行われている両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図る目的で、平成29年7月に設置されました。

## 構成メンバー（順不同）

- 岡山県医師会
- 岡山県経営者協会
- 岡山県社会保険労務士会
- 連合岡山
- 岡山大学病院
- 日本キャリア開発協会
- 岡山県
- 岡山市
- 岡山ろうさい病院
- おかやま若年性認知症支援センター
- 日本産業カウンセラー協会中国支部
- 岡山県難病相談・支援センター
- 岡山県医療ソーシャルワーカー協会
- 岡山産業保健総合支援センター
- 岡山労働局